

KNCF NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより

No.46
2008 Autumn



CONTENTS

Special Features

〈特集1〉

IUCN

世界自然保護会議
2008参加報告 3

〈特集2/企業とNGOの交流会&シンポジウム〉

生物多様性保全
COP10への
針路を考える 14

Opening Article

かけがえのない地球を
未来の人々と
共有するために

三菱電機株式会社 代表執行役 執行役社長 下村 節宏 1

Features

企業向け環境教育
研修プログラムが開講 7

釧路湿原・霧多布湿原を訪ねて 9

日本経団連自然保護協議会
生物多様性保全に関する活動 13

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

地球史から考える生物多様性
～新たな人間性模索の時代に向けて

中央大学理工学部生命科学科教授、
生物多様性JAPAN事務局長 西田 治文 20

KNCF News Selections

●三機工業株式会社の「三機自然環境園」を活用した
地元小学生との交流 10

●第51回NGO活動成果報告会
メコン・ウォッチ 10

●田んぼ国際環境教育会議2008開催 10

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) 11

表紙写真:「山川草木悉有佛性」、自然界のいのちのつながりを尊ぶ聖護院
山岳修行の人々へ来光を拝す(大峰山脈八経岳付近にて)
写真提供:聖護院門跡

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

かけがえのない地球 未来の人々と共有



三菱電機株式会社
代表執行役 執行役社長
下村 節宏

地球規模の長期的視野で「環境ビジョン2021」を策定

地球環境問題は、国際社会における最重要課題の一つとして、喫緊の対策が求められています。今を生きる私たちの行動によって、負の遺産を蓄積することは、絶対に避けなければなりません。現在の私たちは、遥か未来の人々と地球環境を共有しているのだという認識が必要であると思います。

三菱電機グループは、昨年10月、創立100周年である2021年を目標年とした環境経営の長期ビジョン「環境ビジョン2021」を策定しました。このビジョンは、3つの面での活動方向を示しています。

第一は「事業活動でのCO₂削減」です。特に「製品の省エネルギー化」に力点を置き、当社グループがこれまでに培った技術を發揮して環境負荷の小さい製品の開発

と普及に努めていきます。また生産時におけるCO₂排出に関しても、工場でのエネルギー削減などを通じ排出量削減をグループ全体で進めており、さらに太陽光などCO₂排出量の少ない発電事業への積極的な製品供給など、作る時から使う時まで温暖化防止に貢献していきたいと考えています。

第二は「循環型社会の形成」に向けた取り組みです。この側面では製

品ライフサイクル全体での3R(リデュース、リユース、リサイクル)を中心課題に掲げました。今後、製品の小型・軽量化や原材料の有効活用をさらに徹底する一方で、リース・レンタル制度やメンテナ

ンス事業の拡大によるリユース促進、使用済み家電製品のプラスチック再利用

などのリサイクル促進、生産工程でのゼロエミッション(工場から廃棄するものをなくす取り組み)など、さまざまな側面から3Rを積極的に進めていく考えです。

当社グループでは、このような事業活動での環境負荷低減とともに、それらに取り組む人(社員や家族も含めて)に「環境に対するマインド」を育成することも重要な課題であると考えています。持続可能な社会の基盤となるのは、何よりもまず「環境を守ろう」という強い意志、マインドを持った人に他ならないからです。このためビジョンでは、第三の柱として「環境マインドの育成」を掲げました。

「環境マインド育成」と「森林再生」に注力

これまで当社グループでは、社員一人ひとりの“環境マインド”の醸成・育成をめざし、さまざまな活動を展開してきました。

例えば、今春私も参加した富士山麓での社員とその家族が参加する育林活動があります。自然保護に対する直接的効果はわずかなものですが、参加者一人ひとりが大自然の中で自然環境の役割と大切さを実感することには大きな意義があると思っています。また2006年からは「みつびしでんき野外教室」と題した環境教育活動も開始しました。これは社員が「野外教室リーダー」となり、事業所のある地域の子供たちに自然観察や野外体験などを通して自然の循環を実体験を通じて学んでもらうとともに、環境を大切にすることを育んでいく取り組みです。活動を次世代につなげるため2021年までにグループ全体で1,000人の野外教室リーダーの育成をめざしています。さらに2007年度からは、もう一つの社員参加型プログラムとして「里山保全活動」を始めました。海岸や河川、田畑、雑木林などの人里に近い自然環境を「里山」という概念で捉え、各事業所が身近な里山の保全活動に取り組むことで社員の環境マインド醸成を図っています。

これらのマインド育成事業と並行して自然保護活動、特に生物多様性の源となる「森林」の育成に注力していこうと思っています。国内森林の荒廃はもとより、世界的にも毎年膨大な森林が減少しており、今や自然の力だけでは森林再生が進まない状況です。自然本来の再生能力の回復に向け、海外拠点も含めてグループ全体での森林育成活動を展開中です。2007年には、森林保全活動への社員の寄付に当社ソシオールツ基金[※]を合わせ、海外で積極的な植林活動を進めるNGO団体に寄付するとともに、本社と現地会社の社員がマレーシア・ボルネオ島に行き植林活動に参加してきました。

持続可能な社会の形成には、このように多くの分野で「種」を蒔き、環境改善につながる「芽」を育てていくという積み重ねが欠かせないと私は確信しています。当社グループはこれからも“技術と行動で人と地球に貢献する”を指針に、事業活動での環境負荷低減と環境に有益な製品の供給に努めると同時に、高い環境マインドを持った社員たちとともに、かけがえのない自然を守る活動を世界に広げていこうと思っています。

※ソシオールツ基金：社員の寄付に対して、会社がその同額を加えることで、善意を倍にして寄付するマッチングギフト制度。



三菱電機富士山育林活動に家内と参加、植樹の穴掘り作業中



「みつびしでんき野外教室」の一角：東京都千代田区の日比谷公園で幼稚園児(年長)と古い切り株に生息する動植物を観察。園児たちは、木を土に還す虫や苔、茸、貝の発見とお話に興味津々

球を するために



最も注目度の高いパネルディスカッションにおいて、特別ゲストとして発言する吉田元一団長

団長所感



日本経団連自然保護協議会監事、
三井物産株式会社 代表取締役副社長
執行役員

吉田 元一

●参加の経緯

大久保尚武協議会会長より、自然保護に関する国際会議に出席してほしいという依頼があった時には、正直、多少のとまどいを禁じえなかった。しかしながら、この問題には、弊社三井物産も積極的に取り組んでいること、世界的には産業界参画の意義が叫ばれている現状があること、さらに聞けば主催者は我々にしかるべき発表の場を用意しているということから、好奇心半分、お役に立てばという思い半分で、お引き受けした。

●パネルディスカッション

この会議は、世界各地のNGOの成果発表の場としても機能しているようで、数日間のうちに大小さまざま800ものイベントが開催された。そのなかで、IUCNが我々に用意してくれた舞台は、各界の有力者がディスカッションを行う、最も注目度の高い「サステナビリティ・ダイアログ」という企画の7つの催しのうちのひとつであった。テーマは「Philanthropy for Sustainable Future」で、ロックフェラー財団など世界有数の財団幹部がパネリストとなり、21世紀におけるフィランソロピー(慈善活動)のあるべき姿を議論するなか、「特別ゲスト」として紹介され、発言を求められた。そこで、日本経団連自然保護基金(KNCF)および同協議会を紹介した上で、我々の活動の特徴である企業とNGOのコラボレーションの重要性について、成功事例などを交えて説明した。

●記者会見

日本経済界からの情報発信として記者会見も行った。まず、日本経団連自然保護基金および同協議会の取り組みについて、支援の実績等の説明とともに、以下の4点を強調して発表した。①自然保護に資する具体的な活動に対する支援が重要と考えている、②他の基金等からの支援が受けやすく

特集1

IUCN 世界自然保護会議2008 参加報告

去る10月5～14日、スペイン・バルセロナにおいて、IUCN(国際自然保護連合)主催「世界自然保護会議」が開催されました。日本経団連自然保護協議会では、10月6～9日、吉田元一協議会監事を団長として会員企業の有志が参加し、日本産業界の自然保護への取り組みについて発表を行ったほか、参加NGO等と2010年のCOP10に関する情報交換を行いました。なかでも、メイン会場で行われた最大規模のセッションに特別ゲストとして招かれた吉田団長が、当協議会の取り組みとして企業とNGOとの協働について行った説明に対しては、会場から共感の拍手が送られました。

●派遣団メンバー

吉田 元一	日本経団連自然保護協議会 監事、三井物産株式会社 代表取締役副社長 執行役員
青木 雄一	三井物産株式会社 CSR推進部長
善木 靖一	積水化学工業株式会社 CSR部 環境経営グループ 担当部長
富沢 泰夫	自然保護協議会企画部会メンバー、株式会社損害保険ジャパン コーポレートコミュニケーション企画部 課長
横山 陽二	自然保護協議会生物多様性WGメンバー、株式会社電通 ソーシャルプランニング局 ネットワークソリューション室ソリューション1部プロデューサー
半谷 順	日本経団連自然保護協議会事務局 (敬称略)

なる呼び水効果や現地視察等を通じたNGOの認知度向上などの間接的効果も生まれている、③企業とNGOの協働を推進するための橋渡し役を果たしている、④生物多様性問題について企業への啓発活動に取り組んでいる、である。

引き続き、参加企業3社の取り組みが紹介された後、我々と関係の深い国際NGOから、KNCFの支援がNGOの活動現場でどのように生かされているのかについてお話しいただいた。スピーチしていただいたのは、「バードライフ・インターナショナル」アジア地域代表のクリスティ・ノザワ、同ディレクター兼チーフ・エグゼクティブのマイケル・ランズ、「トラフィック・インターナショナル」エグゼクティブ・ディレクターのステイヴン・ブロードの3氏。日本経団連主催のイベントにおいて、国際NGOの、それも日本人ではない方々からスピーチしていただけたのは、画期的なことと考えている。こうしたせっかくの機会であったが、今回の記者会見では、ジャーナリストの参加が少なかったのがいかにも惜まれる。

●今後の課題

今後、2010年名古屋開催のCOP10に向けて、企業の先進的な取り組みに関して日本からの情報発信は重要と考えられるが、その際には、アピールをきちんと受け止めてもらえるよう工夫することが必要となろう。また、産業界の自然保護・生物多様性問題への参画については、日本は進んでいるといっても、例えば気候変動・温暖化問題に比べれば認知度はまだまだ低いので、企業への生物多様性問題の認知度向上のための働きかけが課題となるだろう。いずれにしても、日本経団連自然保護協議会の役割はますます大きくなっていくと思われる。



日本経団連からの情報発信として開いた記者会見の様相

IUCN World Conservation Congress

IUCN世界自然保護会議とは

IUCN世界自然保護会議は、世界中から政府関係者、NGO関係者、学者、企業関係者など、約8,000人が参加する自然保護分野における世界最大級の国際会議として知られており、最近4年毎に開催されている。今年はIUCN設立60周年にあたる記念の年でもあり、「多様で持続可能な世界(A diverse and sustainable world)」という共通テーマの下、約800のイベントが行われた。日本経団連自然保護協議会は、1996年以降、毎回参加している。

今回の世界自然保護会議の構成

●フォーラム(10月5～9日)

会期前半は、登録すれば誰でも参加できる公開のフォーラム。約800もの大小さまざまなイベント(展示、ワークショップなど)が行われ、さながらNGO等各団体の成果発表会。公開フォーラムは1996年より開催。

●会員総会(10月10～14日)

会期後半は会員限定の会議で、役員改選や今後の活動方針、決議などが採択される。沖縄のジュゴンの保護に関する決議が採択されたほか、南・東アジア地域理事に日本の小池寛治氏(国連大学 学長特別顧問、元大使)が選出された。

フォーラムにおける主なイベント

- サステナビリティ・ダイアログ：ハイレベル・イベント。各界の著名人が参加し意見交換する。最大3,000人収容の最も大きな会場で行われる。
 - アライアンス・ワークショップ：NGO等の成果発表の場として最も一般的なワークショップ。数十人規模の会合。
 - ナレッジ・カフェ：少人数のワークショップ。丸テーブル1つで自由に議論や情報交換を行う。
 - ラーニング・オポチュニティ：数時間から1日かけて行う勉強の場。
 - コンサベーション・シネマ：自然環境に関する映像の上映会。
 - パビリオン&エキシビション：展示・交流の場。パビリオンでは研究発表等のイベントも実施。日本環境省もエキシビションに出展した。
- このほか、ポスター展示や記者会見などが行われた。



視察概要①～要人面会

●IUCN ルフェープル事務総長 表敬訪問

吉田団長をはじめ、派遣団全員が事務局長を表敬訪問。会議への積極的な参画について謝意が表明された。

●WBCSD

(持続可能な発展のための世界経済人会議)

生物多様性、特にCBD/COP10におけるビジネスセクターのあり方について意見交換。先方からは、今年5月のCOP9における産業界の影響力は弱かったが、産業界は生物多様性に対して脅威にも保全の担い手にもなりうる立場にあり、次回COP10ではNGOとも連携して政府の政策決定に一定の影響力を及ぼせる存在になる必要があるとの認識が示され、今後、同じ理念を共有する団体として連携をより一層進めていくことを確認した。

面会者：James Griffiths(Managing Director)、Mikkel Kallesoe(Program Manager, Ecosystems)

●バードライフ・インターナショナル

COP10に向けて日本に望むこととして、①2010年目標の評価と次の目標設定に向けたリーダーシップ、②ファンディングに関するコミットメント、③企業の参加促進、④生物多様性の認知度向上、が指摘された。当方からは、企業とNGOの連携が重要であり、今後とも協働していきたい旨を表明した。

面会者：Michael Rands(Director and Chief Executive)、Christi Nozawa(Regional Director of Asia)他2名

視察概要②～各種イベント参加

●IUCN Species program主催 「植物保全のグローバル戦略」

冒頭、主催者からKNCFの支援の紹介とお礼が述べられた(支援内容：IUCNレッドリストに世界の植物を記載するグローバル計画)。ワークショップでは、植物保全のために今何をどうすべきかというテーマで、参加者による熱心な議論が行われた。最後にKNCFからの小スピーチを求められ、事務局から「植物保全のグローバル戦略」に貢献できる喜びを表明するとともに、今後も連携した取り組みが必要となること、このワークショップがCOP10への議論のスタートとして有意義なものであったことなどを述べた。参加者：約40名

●WWF、トラフィック・インターナショナル主催 「市場の変革—多様性と持続可能な 将来を確保するための産業界の役割」

冒頭、司会者は、企業が扱う商品や原料に関して責任を持つこと、ならびにNGOが現場の経験に基づき企業の活動の良し悪しを見極めていくことの必要性に言及した。産業界の取り組みの好事例として、「IKEA」「コカ・コーラ」「コーヒー生産者連盟(コロンビア)」の取り組みが紹介された。その内容は、環境マネジメント、サプライチェーンマ

ネジメント、サーティフィケーション、ステークホルダーダイアログ、3R、生産者教育などで、特に目新しいものは見当たらなかった。日本企業もアピールできることが多いはずとの感を強めた。参加者：約40名

●WBCSD主催 「成功するビジネスパートナーシップ の作り方～ビジネス・ナイト・スクール」

ケーススタディとして、リオ・ティント社とバードライフの協働による環境負荷を抑えた鉱山開発について紹介された。これに対し、途上国のNGOから、先進国や国際的企業はいいが、途上国においては経済成長のために政府も地元の企業も開発推進の立場のため、環境保全の重要性について分かってもらえないのが現状であり、どう説明したら企業に納得して参画してもらえるのかとの質問が出され、途上国のNGOを中心に共感が得られていた。環境問題における産業界の位置づけが日本と途上国とでは大きく異なることを実感させられた。参加者：約30名

団員報告

民間セクター参加が鍵を握る 2010年名古屋COP10

三井物産株式会社 CSR推進部長
青木 雄一

本会議の開催地であるバルセロナは、ご存じのように、建築家アントニ・ガウディで有名な街。ガウディの建物にはたくさんの生物



WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)と意見交換



IUCN Species program主催のワークショップ「植物保全のグローバル戦略」に参加

が刻まれており、19世紀末時点で自然との調和を建築で表現しようとした彼を受け入れたこの街は、今回の会議に最もふさわしい素晴らしい街だった。

私が参加したプログラムでは共通して、プライベートセクター、すなわち民間企業の自然保護への関与を極めて重視していた。民間企業の参加なくして有効な自然保護活動はあり得ないという基本的な認識に加え、民間企業を自然破壊の原因としてとらえるのではなく、自然保護のパートナーとしていかに協働していくかの議論に多くの時間が割かれていた。

また、あるプログラムでは、環境そのものに経済的価値をつけて市場化する、つまり環境に貢献する経済活動はクレジットを得、環境負荷の大きい場合には経済的負担が発生するというアイデアが、未だプリミティブながら提示されていた。すでに欧州においては一定の効果なり存在感を持つ排出権取引に着想の元があるのだろう。

これは余談だが、私が参加したすべてのプログラムが定刻には始まらなかった。主催者も大変だろうが、大幅な遅れも当たり前のような運営には違和感を覚え、この辺りがプライベートセクター参画の鍵かもしれないと感じた。2010年名古屋のCOP10では、多くのプライベートセクターの姿を見たいと思う。

企業のCSRを問い直す契機となる 生物多様性保全

積水化学工業株式会社 CSR部 環境経営グループ 担当部長
善木 靖一

今回の世界会議の英語での名称はWorld Conservation Congressで、なかに“Nature”が入っていなかった。意図して入れなかったのかどうかは分からないが、エネルギー問題や気候変動、経済問題、貧困問題など社会的な問題を含めたさまざまな“Conservation”を生物多様性に関係づけて議論しており、単なる“自然保護”の議論だけでは済まなくなっているということ、今回参加して実感することができた。

日本では、まだ生物多様性という言葉はなじみが薄い、生物多様性の喪失につながる問題、つまり気候変動や食料・資源調達における自然破壊などを考えると、企業の事業活動が生物多様性に与える影響は非常に大きく、同時に技術や資金などで多様性を維持していくために重要な役割を果たすのも企業である。

企業が何をすべきか、生物多様性の保全を社会的な問題まで関連づけると、企業にとってCSRとは何かを改めて考え直す機会になるのかもしれない。

自然保護における 企業の役割を再認識

株式会社損害保険ジャパンコーポレートコミュニケーション企画部 課長
富沢 泰夫

IUCNは世界最大の自然保護NGOであり、4年に1度の今回の世界自然保護会議には、政府やNGO、企業、国連、学界等8,000人以上の参加があった。そのような国際会議への参加は初めてであり、刺激的で有意義な経験をさせていただいた。

会議の全体的なテーマは「多様で持続可能な世界(A diverse and sustainable world)」であり、会議前半の世界自然保護フォーラムでは、800以上のワークショップやイベントが開催された。IUCN事務局によれば、参加者の発言の場を提供する試みであり、広い会場で大小さまざまな会合や意見交換が活発になされていたのが印象的であった。

自然保護を推進するには、社会を構成する全セクターが協力し取り組む必要がある

のは共通認識であることを再確認したが、特にプライベートセクターである企業の力への期待が大きいと感じ、2010年に日本で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

も踏まえ、生物多様性保全における企業の役割の重要性を感じた会議であった。

IUCNは10年後に ノーベル賞を受賞?

株式会社電通 ソーシャルプランニング局ネットワーク
ソリューション室 ソリューション1部プロデューサー
横山 陽二

本年5月のドイツでのCOP9に続き、新しい「発見」と、永遠の「課題」を得ることができた。

発見1: オープニングフォーラムで、ノキアの本業における保全活動が表彰されるなど、ビジネス界からの参画が顕著であった。

発見2: biodiversityという言葉で、多様な国々のビジネスマンが議論するのを目の当たりにした。

発見3: 800もの生物多様性関連セミナーで、ビジネスに関係するテーマが予想以上に多かった。

課題1: 日本はCOP10で「何を」発信したいのか、世界に理解されていない。まだブランドデザインがないのが実態では?

課題2: 日本人の語学力。2010年のCOP10ではホスト国。経済界、NGOとも、チェアをできるよう英語力を磨く必要があるのでは?

課題3: 生物多様性保全について、世界での“ホット”な議論を“クール”な日本国内で、どのように伝えていけるのか?

IUCNという政府機関でもなく国連機関でもない国際NGO。生物多様性に関する最先端の知見とネットワークが集まる組織の10年後は、国際世論とルール形成において強大な力を持つであろう。



研修実施の経緯

日本経団連自然保護協議会では、「日本経団連自然保護宣言」の行動指針に盛り込まれている「自然環境教育プログラムの開発を推進する」という課題を実現するため、企業の環境教育のあり方について、昨年来、企画部会を中心に検討してきた。今回、財団法人キープ協会との協働で、企業における環境教育のモデルとして、具体的な研修プログラムを実施することとした。

企業向け 環境教育研修プログラムが 開講

日本経団連自然保護協議会と
財団法人キープ協会が協働実施する、
企業の従業員向け環境教育研修プログラムが、8月23日、
精鋭16名が参加して、清里・清泉寮にて開講しました。

研修の目的

本研修の主な目的は「企業における環境教育(プログラム)のリーダーの育成」であり、それによって企業内で以下のようなことが実現されることを目指している。

- ①企業の環境教育のレベルアップを図り、社員の環境認識を高めることで会社の事業革新を図る(企業の環境計画について提言できるようになる)。
- ②他社との人脈形成ができ、コラボレーションの土壌を育む。
- ③家族とともに自然の中へ出かけるきっかけを与える。

受講対象としては、企業の環境/CSR/社会貢献担当者、福利厚生担当者、次代の会社の担う人材、環境に興味ある社員などを想定している。



林の中に入り、インタープリターの説明に耳を傾ける参加者

第1回研修に参加して

第1回研修の目的は、主として自然体験の楽しさを知ることにある。湊 秋作講師によるオリエンテーションの後、インタープリターの川村悦子さんの指導で林の中をウォーキング。林に入る前に、近寄ってはいけない「ウルシ」の木の見分け方を教わり、恐る恐る足を踏み入れた。一步入ると、今まで嗅いだことのない匂いが……。いろいろな天然の化学物質が出ているのだろう。シカが食べるという木の皮を噛んでみたり(おいしくはない)、モミの葉をちぎって嗅いでみたり(柑橘類のようなさわやかな匂い)、指導者がいなければいけないであろうことを体験した。また、この林の中で拾ったというシカの角(生え変わりのため、抜け落ちたもの)を見せてもらったが、これがドライブインなどでは一対数万円という値段で売られているとのこと。その話を聞いてからというもの、俗人である筆者は、地面に見えている木の根っこだまでシカの角に見えて仕方がなかった。昔は、糊としても使われたというノリウツギの木は、葉をちぎってみると、ねばねばと細かく糸を引く様子が観察できた。途中、ヤマネミュージアムで生まれたばかりのヤマネの赤ちゃんを特別に見せてもらったほか、NGOと企業のコラボレーションの象徴でもある「アニマルパスウェイ」を見学した。

ウォーキングの後、教室に戻り、キープ協会の川嶋 直講師による環境教育に関する講義を聴く。川嶋講師は「環境問題の解決は意識改革に負うところが大きく、環境教育はそれには貢献するものであ

る。受講者が環境に対して適切な行動をとるようになるという環境教育の目的に照らし、キープ協会では自然体験を通して楽しみながら自然を理解(発見・体得)することを重視している。企業における環境教育も、従来のCSRのための社外向け環境教育やISOのための社内向け環境教育の枠を超えて、環境経営のための、あらゆるステークホルダーを対



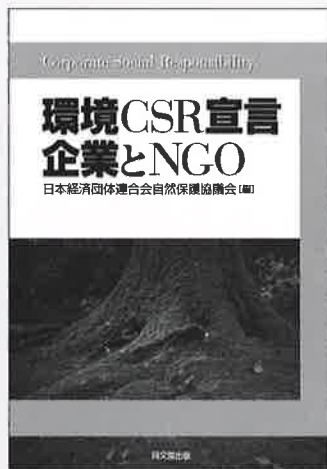
小動物たちのための歩道橋「アニマルパスウェイ」



キープ協会の川嶋 直講師による環境教育に関する講義

日本経団連自然保護協議会[編] 環境CSR宣言 企業とNGO

一般書店にて
発売中!



塚本一郎明治大学経営学部教授の多大なご指導と同文館出版株式会社のご協力によって、日本経団連自然保護協議会編「環境CSR宣言 企業とNGO」が発刊された。本書は、CSRならびに自然保護、生物多様性保全に関する企業活動の手引書であり、また学究者や大学生向けの啓発書とも

なっている。CSRに造詣の深い専門家の執筆に加え、自然保護協議会会員企業と事務局が活動の様子を紹介。特に「生物多様性の保全に向けた経済界の役割」および「環境保全と協働を促進する日本経団連の取り組み」の章は、生物多様性保全に取り組もうとする企業にとって大いに参考となるだろう。

11月10日より一般書店で販売、定価2,800円(本体価格、税抜き)。本書に関するお問い合わせは、日本経団連自然保護協議会事務局(TEL.03-5204-1697、E-mail: kncf@keidanren.or.jp)、または同文館出版(TEL.03-3294-1803)まで。

●目次

第I部 CSRと協働の意義を理解する
序章 「環境CSR」の推進に向けて
第1章 グローバル化のなかのCSR —「持続可能な開発」と企業の社会的責任—
第2章 企業とNGOの関係 —CSRモデルと協働ケース—
第3章 諸外国における企業とNGOとの協働
第4章 生物多様性の保全に向けた経済界の役割
第5章 環境保全と協働を促進する日本経団連の取り組み
第II部 協働の多様な取り組みから学ぶ
第6章 建設業界における環境NGOとの協働 —ヤマネ等のためのアニマルパスウェイへの取り組み—
第7章 企業からみた環境NGOとの協働 —積水化学とNPOによる棚田復元活動—
第8章 企業・NGO・行政との協働の現状 —コーディネーターとしての視点から—
第9章 アサザ基金と「アサザプロジェクト」 —「壁」を溶かして「膜」にかえていく—
第10章 企業・NGO・行政による環境パートナーシップ
第III部 セクターを超えた人材育成をめざして
第11章 NGOによる人材育成 —途上国を知る若者を日本の社会に—
第12章 企業とNGOとの連携による人材育成
資料編 日本経団連自然保護宣言

象としたものに変化していくことが望まれる」などと述べられた。

夕食後、再び川村さんの案内で、真っ暗な屋外へ出てみる。この日は霧が濃く、普段より明るいということだったが、暗闇に慣れていない都会人には恐怖すら感じる。しばらくじっとしていると、自然と一体化したような、あるいは自分が小さくなったような感覚にとらわれた。参加メンバーのなかには、自然と一体化しすぎたのか、その場でそのまま寝入ってしまった強者も……。

翌日は、早朝の散歩からスタート。モミの木についた朝露が美しい。インタープリターをめざして修行中の比留間さんが、林の中で趣味のゴスペルで鍛えたのどを披露してくれたが、これは皆に鮮烈な印象を残したようだ。

その後、ワン・アソシエイツの早勢弘一講師によるワークショップが行われた。リーダーシップをテーマに、ヴィジョンを描き信念を貫く力と他人の心の動きが分かる力の重要性について解説された後、環境に関して何が問題と感じているか、どういうきっかけでそれが問題と感じるようになったか等について、グループで議論した。最後に、この研修の最後に作成するであろう自社の環境計画(具体的にはまだ形になっていない)を実現できたとしたら、会社や社会がどうなっているかをイメージし、それを絵に描いて表現して発表した。

受講者からは、「インタープリターの方に細かいことを詳しく教えてもらって勉強になった」「自然の中で感覚が鋭敏になる感じがした」「久しぶりに絵を描いたのが表現方法として新鮮だった」「参加・体験型学習の効果が分かった」「他の参加者との意見交換が刺激になった」などの感想が聞かれた。

※アニマルパスウェイ: ヤマネなどの小動物が生息地を横断している道路を安全に横断するための歩道橋のようなもの。キープ協会と大成建設、清水建設が協働で研究・開発した。

今後の予定

引き続き、次のような研修を予定している。10月/体験学習(秋の田んぼ、リトリートなど)、12月/座学(動物の行動、自然に学ぶものづくりなどを予定)、来年の2~3月/第3回までのインプットをもとに、自社の環境計画策定へとアウトプットする。(文責:事務局/半谷)



講師の皆さんと参加者

釧路湿原・霧多布湿原を訪ねて

日本経団連自然保護協議会は、8月1～2日、北海道の釧路湿原ならびに霧多布湿原を視察のため訪問しました。今回の視察には、当協議会の久保尚武会長（積水化学工業株式会社社長）、佐藤正敏副会長（株式会社損害保険ジャパン社長）、および経団連の中村芳夫事務総長にもご参加いただきました。



霧多布湿原を背景にNPO法人霧多布湿原トラストの皆さんと

■釧路湿原

北海道東部に位置する釧路湿原は、面積約7,900ha、1980年に日本で最初にラムサール条約に登録された湿地である。当地では、まず環境省の釧路湿原野生生物保護センターを訪れ、釧路国際ウェットランドセンター(KIWC)の活動について伺った。KIWCはラムサール条約の理念の一つである湿地の「賢明な利用(wise use)」を、広報・教育・普及活動の実施、湿地保全や渡り鳥に関する国際会議などの開催、研究者とのエコツアーリズム、環境教育をテーマにした調査研究、各調査研究報告書の発行といった活動を通して推進している。また当保護センターでは、敷地内で行われている天然記念物・シマフクロウの保護増殖事業を見学。シマフクロウはフクロウ類では日本最大、現在、北海道に100羽程度しか生息していない絶滅危惧種である。

次に、国土交通省の釧路湿原自然再生事業が行われている茅沼を視察した。ここでは、1970年代に直線化工事をした釧路川を、再び本来の生物が豊かで変化に富んだ湿原景観へ戻すため、蛇行した旧河川形状に復元する工事が行われている。近年、釧路湿原では湿原面積の減少が問題になっているが、原因は直線化された河川から流出

する土砂であり、この自然再生事業はその対策ともなっている。

細岡展望台からは釧路湿原が一望できる。その全景を表現しようと、「雄大」「ダイナミック」「荘厳」などいろいろな言葉を当てはめてみたが、そのどれも陳腐に思えるほど素晴らしかったことを付け加えたい。



雄大に広がる釧路湿原

■霧多布湿原

霧多布湿原は釧路湿原からさらに東に位置し、面積は3,168ha、93年にラムサール条約に登録された。今回ご案内いただいたNPO法人霧多布湿原トラストは、霧多布湿原周辺の民有地をそのままの形で残し、美しい湿原を将来に引き継ぐために、市民が中心になってナショナルトラスト運動を行うために設立された認定NPOである。三膳時子理事長のお話によると、霧多布のナシヨ

ナショナルトラスト運動で現在、3,168haのうち約350haが保全取得されているという。また、同NPOでは霧多布湿原の自然再生のための研究活動や霧多布のファンを増やすためのエコツアー、環境教育、さらには高級ブランドのアイスクリームなどに使われる高品質の牛乳生産などにも取り組んでいる。

霧多布湿原トラストが行っているエコツアーに参加した。霧多布湿原は「花の湿原」とも呼ばれるほど花が多く、大変美しいところで、タンチョウやキタキツネといった野生動物を間近で見られることもできる。一方、湿原の真ん中を通る道路のせいで水の移動が分断され、湿地の片側で水が枯れてしまったり、道路の柵のせいで動物が行き来できなくなってしまうという問題もあった。現在は、道路の下に水路を設置したので水枯れは解消されており、また柵も将来、撤去する方針だという。



琵琶瀬展望台から望む霧多布湿原の全景

■視察を終えて

釧路川の直線化や霧多布湿原を分断する道路などのように、過去において我々はそれが自然にどのような影響を及ぼすかを考えず、人間の都合を優先させてきた。その結果、生態系に悪影響を与えるさまざまな現象が起きていることを、今回の視察で知った。それと同時に、行政や市民団体が力を合わせて失われていく自然を取り戻したり、保全に向けて努力する姿があった。釧路湿原や霧多布湿原での取り組みを、他の同じような環境においてもさらに広めていく必要性を強く感じた。(文責：事務局 武田)

三機工業株式会社の「三機自然環境園」を活用した地元小学生との交流

三機工業株式会社は、建設設備や搬送機械を手がける総合エンジニアリング企業である。生産工場のある大和事業所(神奈川県大和市)では、2005年、創業80周年記念事業としてビオトープ「三機自然環境園」を造成し、一般公開を行っている。今回は、その自然環境園を、地元小学校の5年生を対象とした社会科見学に活用している現場取材した。

小雨の中、大和北小学校5年生3クラス120名が元気に到着。工場見学と併せ、約1時間にわたり熱心に見学を行った。翌日も残り2クラス80名の見学が予定されていた。

ビオトープは、駐車場としていた敷地の一部、約1000㎡に土を入れて、水の流れをつくり、地元の植生を生かした植栽を施した。当日は、ヤマモモやカリンがたわわに実をつけ、アジサイやキキョウ、イワダレソウが一面に咲き誇っていた。大池には、メダカや小エビ、クチボソ、アメンボなどが生息、カゲロウや大和市の鳥であるオナガなどの姿も見られた。

造成から3年、繁殖力旺盛な外来種を抜く以外は自然の力に任せているが、住宅や工場に囲まれた中に小さな自然が着実に根づいている。

一般公開もされており、簡単な申し込みで工場の作業時間帯ならいつでも気軽に見学することができる。現在、年間約200名、その他団体を合わせ約300名の見学者があるという。

2005年度には大和市の「街づくり大賞」を受賞し、市が力を入れて取り組んでいる「産業観光」コースとしても活用されているなど、地元行政や市民との良好な関係づくりにも一役買っているとのことである。

空調や水処理といった環境に関する建設設備を手がけてきた会社にとって、創業80周年記念事業としてビオトープづくりに取り組んだのは、極めて自然のことであったようだ。また最近では、熱の搬送事業にも力を入れ、摂氏100度以下の比較的低い温度の効果的な利用に向けて取り組んでいる(構内に熱を運ぶ「Heat Transport Container」の模型あり)。

小学生とともに、工場内も見学させていただいたが、職員の行動指針の一つとして「環境への配慮」が謳われており、工場内も廃棄物がきちんと分別されているなど、整然とした様子が印象的であった。本業における環境への貢献、自然回復による地域貢献、社員への意識づけと、まさに環境経営が実践されている現場であった。



創業80周年記念事業として造成されたビオトープ「三機自然環境園」



社会見学に訪れた大和北小学校の5年生たち

第51回NGO活動成果報告会 メコン・ウォッチ

ラオスでは、1980年代後半以降、タイや中国の資本による開発の波が押し寄せ、開発のもたらす変化や影響が住民に十分に説明されていないこともあり、住民の生活が脅かされている。さらに、メコン川の最上流は中国四川省にあるため、中国国内の開発の影響も受けている。

例えば、ゴムの木の植林ブーム。これには、森林伐採という直接的な影響のほか、除草剤使用による水源への悪影響が考えられる。また、メコン川のダム建設や大型船の運航・浚渫といった開発では、水位の急激な変化により、護岸されていない川沿いの肥沃な農地に大規模な崩落が起き、貴重な農地が失われている。

メコン・ウォッチは、地元のテレビ局と共同で、開発の現状を報告するドキュメンタリー番組をこの4年間に50本以上制作しており、その放映を通じて、開発のもたらす功罪を住民に伝え、啓発する活動を行っている。今後は、こうした活動に加え、環境負荷の小さいラオスの人々の暮らしの知恵を日本国内に伝えていくことにも力を入れていく予定である。

田んぼ国際環境教育会議2008 開催

日本環境教育学会主催の「田んぼ国際環境教育会議2008」が、昨年に引き続き開催された。今年も、8月1日、学習院女子大学において、環境教育の実践事例の紹介やポスター展示、ワークショップ(分科会)などのプログラムが行われ、総勢250名が参加した。

本会議は今年度の自然保護基金の支援プロジェクトの一つであるが、当日は本年7月まで当協議会の事務局を務めていた谷口雅保氏(現積水化学工業株式会社CSR部環境経営グループ長)がプレゼンテーションを行った。谷口氏は、日本経団連の自然保護活動への取り組みや基金の支援実績、企業向け環境教育プログラムの実施などについて紹介。さらに、企業にはこれまで以上に自然保護への取り組みが求められており、またその重要性が理解できる社員を育成するには社内の環境教育が重要であると指摘した。このほか企業セクターとしては、積水化学工業株式会社、日本電気株式会社、株式会社損害保険ジャパンが、各社の田んぼにおける環境教育に関する取り組みについてパネル展示を行った。

皆様からの情報をお待ちしています。

日本経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

KNCF
News Selections

ご寄付を いただいた 皆様

2008年9月30日現在

2007年4月～2008年9月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)

法人寄付

愛三工業(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機(株)
(株)アイネット(現(株)テラネット)
(株)アウトソーシング
アクセントチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
(株)アデランスホールディングス
(株)穴吹工務店
(株)アルプス技研
(株)飯田産業
イオンティライト(株)
(株)イオンファンタジー
(株)伊勢半
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
稲畑産業(株)
イビデン(株)
今治造船(株)
岩谷産業(株)
(株)インテックホールディングス
エーザイ(株)
(株)エーワン精密
エア・ウオーター(株)
SMK(株)
SGホールディングス(株)
エドワーズ(株)
NOK(株)
(株)在原製作所
(株)オーエムシーカード
(株)オーディオテクニカ
オーミケンシ(株)
王子製紙(株)
大分キャノン(株)
大分キャノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
大阪トヨタ自動車(株)
(株)大林組
尾崎商事(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
(株)オンワード樺山
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)加ト吉
(株)角川グループホールディングス
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
カルビー(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キャノン(株)
キャノン化成(株)
キャノンソフトウェア(株)
キャノンファインテック(株)
キャノンプレジジョン(株)
キャノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)

共同印刷(株)
(株)共立
(株)協和エクシオ
協和醗酵キリン(株)
極東貿易(株)
キリンホールディングス(株)
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)クレディセゾン
黒田電気(株)
グンゼ(株)
KYB(株)
(株)コーエー
興和不動産(株)
国際航空ホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コクヨS&T(株)
小島プレス工業(株)
コナミ(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
佐世保重工業(株)
サノフィ・アベンティス(株)
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
三洋化成工業(株)
山陽特殊製鋼(株)
(株)シーイーシー
(株)ジェイティービー
(株)ジェイテクト
J.フロントリテイリング(株)
ジェコス(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
澁谷工業(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
(株)ショーワ
昭栄(株)
新光証券(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
新菱冷熱工業(株)
(株)スカパーJSATホールディングス
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
生化学工業(株)
セイコーインスツル(株)
セイコーエプソン(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セキスイ保険サービス(株)
セコム(株)
(株)セブン&アイホールディングス
センコー(株)
千住金属工業(株)
センチュリー・リーディング・システム(株)
全日本空輸(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)
第一中央汽船(株)
大玉製紙(株)
(株)大気社
(株)大京
大成建設(株)
ダイタン(株)
大東紡織(株)
(株)ダイドーリミテッド
大同メタル工業(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中貴金属工業(株)

田辺三菱製薬(株)
(株)タムラ製作所
チッソ(株)
中越パルプ工業(株)
(株)中電工
(株)土屋組
TIS(株)
(株)テオーシー
(株)ディーエイチシー
TCM(株)
帝人(株)
(株)ティラド
テルモ(株)
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
トア再保険(株)
(株)東海理化
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨペット(株)
(株)東京放送
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東レ(株)
(株)ドクターシーラボ
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
(株)永谷園
中日本高速道路(株)
長浜キヤノン(株)
(株)中村自工
(株)なとり
ナブテスコ(株)
ナラサキ産業(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
(株)日建設計
日興シティホールディングス(株)
日産自動車(株)
日清オイログループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡績(株)
日東電工(株)
(株)NIPPPOコーポレーション
(株)ニトリ
日本オーチス・エレベータ(株)
日本カーボン(株)
日本ガイシ(株)
日本瓦斯(株)
日本紙パルプ商事(株)
日本金属(株)
日本金属工業(株)
日本原子力発電(株)
日本合成化学工業(株)
(株)日本情報センター(現(株)テラネット)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本精工(株)
日本製紙グループ本社(株)
日本製紙パルピア(株)
日本製紙連合会
日本綜合地所(株)
日本大昭和板紙(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本電気(株)
日本土地建物(株)
日本農産工業(株)
日本発条(株)
日本ヒューム(株)
日本ペイント(株)
日本マクドナルドホールディングス(株)
日本モレックス(株)

日本冶金工業(株)
(株)ノーリツ
野村アセットマネジメント(株)
野村ホールディングス(株)
伯東(株)
(株)パソッ
パナソニック(株)
パナソニック電工(株)
パナホーム(株)
浜松トニクス(株)
(株)パレスホテル
バンクテック・ジャパン(株)
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
日立ソフトウェアエンジニアリング(株)
(株)日立ハイテクノロジーズ
ヒロセ電機(株)
ファナック(株)
福島キヤノン(株)
藤倉化成(株)
富士港運(株)
富士ゼロックス(株)
富士通(株)
(株)フジテレビジョン
富士電機ホールディングス(株)
富士フイルム(株)
富士屋ホテル(株)
芙蓉総合リース(株)
プリマハム(株)
平和紙業(株)
ベリングポイント(株)
(株)ホクメディカル
北越製紙(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)ホリプロ
本田技研工業(株)
前田建設工業(株)
丸八倉庫(株)
丸紅(株)
三井物産(株)
(株)ミツウロコ
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
明治乳業(株)
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
(株)ヤクルト本社
(株)山武
(株)山田洋行
ヤマハ(株)
ヤマハ発動機(株)
(株)ユーエスシー
ユアサ商事(株)
有機合成薬品工業(株)
ユニ・チャーム(株)
吉野石膏(株)
ライオン(株)
(株)リコー
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
(株)ローソン
(株)WOWOW

〈BESSフォレストクラブ〉
(株)アールシーコア
(株)アールシーコア札幌営業所
(株)後藤建築
(株)ビッグフット秀和
日本農産工業(株)
(株)ウッドハウス
(株)BESS-L
(株)藤栄住宅
橋本建設(株)
西永建設(株)

日本経団連自然保護協議会 生物多様性保全に関する活動

日本経団連自然保護協議会では、生物多様性保全に関して、この2年間、次のようなシンポジウムやセミナーを開催してきました。特に2007年9月からは、生物多様性ワーキンググループを設置し、COP10に向けた研究会を催しています。

●日本経団連自然保護協議会 シンポジウム・セミナー開催 および国際会議への参加 (敬称略)

2007年

- 1月24日 懇談会「生物多様性とビジネスのあり方」
ジョグラフィCBD事務局長
- 1月27日 国際シンポジウム「生物多様性条約～世界と日本を結ぶ国家戦略を目指して」
ジョグラフィCBD事務局長、マクニールIUCN主席研究員、大久保尚武自然保護協議会会長
- 6月4日 総会記念講演「自然を保護する戦略～直線から曲線へ」
月尾嘉男東京大学名誉教授
- 8月1日 交流会&シンポジウム「企業活動を通じたNGOとの協働による生物多様性」
渡邊綱男環境省課長「生物多様性国家戦略と企業への期待」、岸 由二慶應義塾大学教授「多摩・三浦丘陵域における協働」
- 10月17日 鼎談「IUCN事務総長を囲んで～生物多様性保全セミナー」
J.M.ルフェーブルIUCN事務総長、草刈秀紀WWF-J自然保護室次長、真下正樹自然保護協議会顧問
- 10月29日 シンポジウム「田んぼ国際環境教育会議」
小澤紀美子日本環境教育学会会長、阿部 治立教大学教授

2008年

- 1月18日 日本経団連機関誌「経済Trend」座談会「自然保護と企業のあり方を考える」
川勝平太静岡文化芸術大学学長、笠澤寿一樹木・環境ネットワーク協会理事長、大久保尚武自然保護協議会会長、池田弘一アサヒビール株式会社社長
- 4月17日 交流会&シンポジウム「企業と生物多様性保全～CBD COP9から10に向けて」
浦井史郎桐蔭横浜大学教授「生物多様性保全と企業活動の方向」、笠澤寿一樹木・環境ネットワーク協会理事長「日本の森に培われた暮らしを再評価する」、石田秀輝東北大学大学院教授「あたらしいものづくりのかたち～ネイチャーテクノロジー」
- 5月24日～ 生物多様性条約第9回締約国会議(COP9、ドイツ・ボン)参加、環境首都フライブルク視察
6月1日 COP9視察団(村上仁志団長以下12名が参加)
- 8月29日 交流会&シンポジウム「生物多様性保全COP10への針路を考える」
香坂 玲COP10誘致委員会アドバイザー、名古屋市立大学准教授「生物多様性保全COP10への針路を考える」、宮城泰年聖護院門跡門主「山川草木悉有佛性」、炭田精造財団法人バイオインダストリー協会 生物資源総合研究所所長「遺伝資源の衡平な利益配分」、草刈秀紀WWF-J自然保護室次長「COP10と生物多様性基本法」、稗田泰史森ビル株式会社取締役「生物多様性に配慮した都市緑地計画」
- 10月5日～ IUCN世界自然保護会議(WCC、スペイン・バルセロナ)参加
10日 WCC参加団(吉田元一団長以下6名が参加)

●生物多様性ワーキンググループの活動 (敬称略)

2007年

- 9月4日 第1回 生物多様性ワーキンググループの設置について
企画部会メンバー

2008年

- 2月7日 第2回 ワーキンググループの趣旨と活動方針
NGO(CI、生物多様性ジャパン、世界自然保護基金ジャパン、ラムサールセンター他)、鈴木 渉環境省室長補佐、塚本一郎明治大学教授
- 3月27日 第3回 生物多様性条約関連会合参加報告
道家哲平(IUCN-J)、米田久美子(自然環境研究センター)、柏木 実(日本湿地ネットワーク)、伊藤よしの(日本湿地ネットワーク)
- 4月21日 第4回 「環境省:第3次生物多様性国家戦略」について
野仲典理環境省室長補佐、戸田成一環境省環境専門官
- 6月17日 第5回 生物多様性条約COP9ボン参加報告(視察団報告)
- 7月14日 第6回 COP9の議題とCOP10の展望
香坂 玲名古屋市立大学准教授
- 8月5日 第7回 COP9の報告とCOP10への課題
開発法子(日本自然保護協会)、道家哲平(日本自然保護協会・IUCN-J)
- 8月25日 第8回 生物多様性保全の現状と今後の取組みについて
徳丸久衛環境省室長、堀内 洋環境省室長補佐、野仲典理環境省課長補佐、戸田成一環境省環境専門員
- 9月10日 「自然保護・生物多様性保全、自然環境教育」に関する企業活動アンケート調査を実施
- 9月24日 第9回 生物多様性条約遺伝資源の利益とアクセス
作田竜一経産省室長、浅野義人経産省係長、炭田精造(財団法人バイオインダストリー協会)
- 9月29日 第10回 生物多様性保全と企業に求められること
関 健志(日本生態系協会)
- 10月23日 第11回 「都市と生物多様性」～世界は「生物多様性」という言葉を使って何を問題にしているのか
河田誠一(COP10支援実行委員会)

生物多様性保全COP10への針路を考える

8月29日、経団連会館において、「生物多様性保全COP10への針路を考える」をメインテーマに、企業とNGO等との交流会が開催されました。今回は2010年に名古屋での開催が決定した生物多様性条約第10回締約国会議に向けて、心構えや取り組みについて、さまざまな議論がなされました。会場は立ち見の方が出たほか、満席のため参加をお断りしなければならないほどの盛況でした。

テーマ講演

生物多様性保全COP10への針路を考える

～経済、社会、環境のバランスを目指して

生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会
アドバイザー、名古屋市立大学准教授

香坂 玲氏



本日は、生物多様性がなぜ必要なのか、COPとは何か、生物多様性保全が重要であるにもかかわらず、その減少をなぜ食い止められないのか、そして最後に、今後の課題についてお話ししたいと思います。

■なぜ生物多様性が必要なのか

ミズノ社は、スピード社との水着開発競争に際し、バイオメテックス(生態模倣)という考え方で、速く泳ぐ魚を参考に水着の表面に着目しました。これは、身近なものに生物多様性がかかわっている一例です。このほか生物多様性は、食べ物として生活に必要な命のインフラであり、また昆虫標本や紅葉狩りのように暮らしを豊かにしてくれるものでもあります。将来も生態系や環境を文化の多様性として持ち続けられるように努力されるべきです。

生物多様性は企業活動にもかかわってきます。一つは義務的に、環境報告書や環境アセスメントの中で生物多様性が言及されるということ。もう一つは、木材など調達リスクの分散ですが、ここではリスク認識に関する話をします。遺伝子組み換えが顕著な例ですが、科



パネリストの皆さん(写真右より、神田泰史氏、草刈秀紀氏、炭田精造氏、宮城泰年氏、香坂 玲氏)、ならびにコーディネーターを務めた石原 博自然保護協議会企画部長(住友信託銀行株式会社 企画部社会活動統括室審議役)

学的なリスクは少ないと言う科学者がいる一方で、消費者は心配します。科学者や企業サイドは消費者の過剰反応と考えがちですが、リスク認識やコミュニケーションにも配慮しないと、科学的に正しいから心配すると言っても理解されません。しかし、生物多様性を義務やリスクとしてのみとらえるのではなく、前向きに、本業の活動をWin-Winになるようにするチャンスにできないかと考えること、またそれが他社と差別化するチャンスではないかとも考えます。

■動物観、価値観の違いについて

西洋は主に痛みを重視し、東洋は命に重きを置くという説があります。イギリスでは狐狩りで、狐が苦しみながら死んでいくという殺し方が残酷だと、反対キャンペーンが起きました。このように痛みを感じさせることが罪であると

考える西洋的な文化と、命のつながりや命の存続に重きを置く東洋とは、価値観に違いがあります。そのため摩擦も起きやすい。例えば、動物実験に反対するNGOから、動物実験を行っている日本企業が感情的に批判を受けることがあるので注意が必要です。もちろん、動物愛好家向けの投資ファンドや、日本にもある環境ファンドのように評価されるものもあります。企業にとって生物多様性は、文化摩擦や誤解によるリスクはありますが、その半面、現実に日本が行ってきたさまざまなことや着実な実行力を積極的にアピールできる場でもあると思います。

■生物多様性が損なわれるとどうなる?

例えば、水温が上昇すると、魚は年中夏だと思ひ込み、夏の食生活を続けてしまいます。冬場、水温が17度以下となり、魚が食べない

時期に藻場が再生できていたものが、魚に食べ続けられて藻場がなくなってしまう。エサである藻がなくなったので魚もいなくなり、ひいては我々の食べるものもなくなるという現象が起きます。

アフリカでは、輸出物の9割が第一次生産品で占められています。例えばそのアフリカで大雨などで環境が急変した場合、企業活動にどんな影響を及ぼすでしょう。第一次生産品を海外に頼っている日本や世界の国々では、原材料の調達面で事業の継続が困難になるという事態も起こります。

■COPでの議論の流れ

生物多様性保全を略してCBDと言い、そこに批准した国々が集まる会議をCOPと言います。COPは最高決定機関で、大体2年に一度開催されています。議長国は開催から2年なので、2010年名古屋開催の場合、2012年までが日本の議長国期間です。COPの下には専門部会が置かれ、科学的話題は1,000~2,000人が集まる科学技術諮問補助機関「SBSTTA」でさらに議論され、COPにいきます。COPも会議自体が目的ではなく、ガイダンスや作業計画をつくり、NGOなどの実践を通して得られた教訓や課題を持ち寄り、フィードバックを加えて、何が必要かをさらに議論する、といった大きなサイクルで動いています。

実際の会場での議論の流れですが、例えば熱帯雨林を守ろうといった場合、これに異論を唱える国はないと思いますが、実際に話し合う段階では、自国の主権を尊重すべきという意見が出ます。そんな中で、新しい委員会が必要だが予算がないと一部の国が言った時、全員の意見を取り入れて決議文書を作成すると、例えば「主権を尊重しつつ、情報の共有化を進め、新規で追加的な予算があれば新委員会の設置を検討する」というような分かりづらいものになります。最初の、環境を守るといのは一体どこへいったのかと思います。しかしながら、この決議には、一方で、190カ国の総意を得たという重みがあるのです。

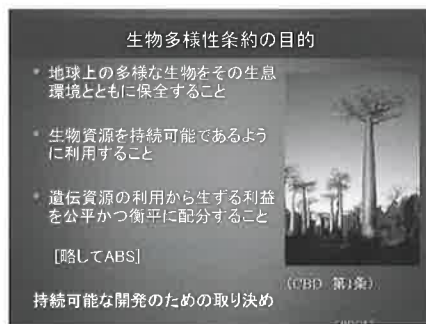
■COP10の位置づけ

CBDの目的は大きく言って3つあり、保全、持続可能な利用、そしてABS(遺伝子資源の利用から生じる利益を公平かつ公正に配分)

です。その特色は、途上国が比較的積極的に参画している会議であること、もう一つは条文の中で先住民の文化と生物多様性保全の関連性を述べていることです。民間セクターにかかわる決議としては、2006年のCOP8、ブラジルでの決議が最初です。これは行動の一覧表が出されたような会議で、それを受けたCOP9はCOP8の正しさを確認したような中継ぎ的な会合でした。COP10はそうではなく、次のステップに向けての目標設定や評価がなされる会合になります。

COP9では、主に国家主権と国際協調について議論されました。条約全体では、プログラムや対象分野が多すぎるという議論や気候変動枠組条約と比べて科学と政策の対話がうまくいっていないという批判、また締約国の報告負担の軽減といった議論もありました。COP9の舞台を支えたのがネイチャーアライアンス(政府と市民団体、学者、企業が一体化したもので、その財政的支えがルフハンザやフォルクスワーゲンなどのスポンサーです。

2010年は節目の年です。2010年目標の年であり、国際生物多様性年の年でもあることから、普及啓発においてさまざまなイベントが用意されています。また、ABSについて国際枠組に関する結論が出ることになっています。2010年目標とは、「貧困の緩和と現在の生物資源損失速度を顕著に減少させる」こと。国際生物多様性年で言えば、テーマは恐らく「発展と生物多様性」になると思います。「地球規模生物多様性概況」第3版が発表されると同時に、いろいろなイベントも企画されています。



■生物多様性の特徴

気候変動と生物多様性を比べると、博物館や動植物館が生物多様性のテーマパークと考えられるのに対し、気候変動にはそれに当たるものがない。ここから、生物多様性が大変身近なテーマであることも分かります。CO₂な

ど大気圏の変化も植林等を通じて生物圏の変化から起こしていく必要があります。しかし、その生物が世界に何万種いるかははっきり分からないなど、科学的な不確実性が多いのも事実です。そういう意味では危機が見えづらい。見えていないつながりを見せていくこと、これがNGOと企業の大きな役割だと思います。食料自給率が低いことは、生物多様性に依存しているながら、そのつながりを見えていないという一つの表れだと思います。

生物多様性の損失を食い止めることができない理由としては、科学的な不確実性に加え、南北問題を背景とした保全と利用発展(途上国が豊かになる権利)の対立があります。

もう一つの特徴に、生物多様性の問題が発展途上国に遍在しているため、彼らの同意がないと話が前に進まないという難しさがあります。公平かつ公正な配分は条約の目的の一つですが、南北対立の中で、途上国側には、先進国や多国籍企業が勝手に自国の遺伝子資源を持って行ったり、特許にしまうのではという思いがあります。先進国の言い分は、開発の努力や人的な貢献などリスクを負担しているということです。ABSについては、ボン・ガイドラインというものがありますが、現時点では法的拘束力がありません。

南北間のこういった火種に加え、最近はいオ燃料などの観点から、ブラジルなどの新興国とその他の国の対立という問題も生じています。

また、COP10が最適の場合かどうかは分かりませんが、捕鯨への批判や圧力がくること、保護地域への資金拠出の圧力がくることは予想されます。ただ、こういう不信感のある分野でも、お互いに小さな成功を積み重ねて信頼関係を築いていくことが大事です。

■COP10に向けての課題

COP10に向けた具体的な科学的な論点では、沿岸海洋域とその保護区、内陸水の持続可能な利用、そして保護地域も集中的に議論されます。経済の分野では、生態系から得られるサービスや商品の価値が一体どのくらいあるのかに興味深いところで、現在、経済学者を中心に議論されています。

企業にとっての今後の課題としては、セクターを超えて対話をしていくことです。特に生物

多様性に深いかかわりのある農業や林業の分野がもっと積極的にかかわってくれたらと思います。また、プロセスやイニシアティブが林立するのではなく、190もの国が参加するので、意見を集約し、協調するポイントをまとめていく行動も必要です。企業は、これを相互理解のチャンスととらえ、文化摩擦を抑えながら、コミュニケーションのあり方などを見直して、国のガイドラインや国家戦略にも関与していくことが大事です。

市民には、まず興味を持ってもらう。また、相手に伝わるように言う努力をする。例えば捕鯨についても、100人中97人が反対と言っているような場所でもちゃんと聞いて分かってもらう努力が大事です。あと、科学者の皆さんにお願いですが、論文を出したら終わりではなく、その過程で得られた知識や傾向などを政策担当者に伝えるところまでいってほしいと思います。これは自戒の意味も込めてですが。

最後に「名古屋にCOP10ができるのか」と聞かれますが、ここは米国・民主党オバマ氏の言葉を借りて、Yes, we can.

特別講演

さんせんそうもくしつ うぶっしょう
山川草木悉有佛性

聖護院門跡 門主
宮城泰年氏



■山岳信仰の始まり

私は僧服を着ていますが、よってたつところの信仰面を言いますと、山岳修験を行う山伏です。山岳修験の基本は表題の「山川草木悉有佛性」です。「山川草木……」は悉皆成仏などとも言われますが、多少似て非なるところがあります。一番理解しやすいのが「山川草木悉有佛性」だと言えます。

山も川も自然の現象はすべてのものに仏性があり、仏に向かう存在であるのだと説いており、仏教が日本に渡来する以前から、自然は神が創りたもうたものなのだという考え方から来ているのです。従って、修験道というのは、

日本に神代からあった神信仰と渡来した仏教が融合することによって組み立てられた、日本民族独特のものだと言えます。

■^{なびき}靡八丁斧不入

私たちは死んだら、どこに行くのだろうか。先祖たちは、その魂は浄化してあの高い山の頂に上ると考え、山には畏敬の念が込められていました。7世紀頃になると山の頂上で祭祀を営むようになり、人々は山の頂のご先祖に相まみえるように山に登って行ったのです。山の中に霊場ができ、大峰山脈では75の霊場がありました。その霊場が、第何番目の靡きだということで伝承されてきました(山岳信仰の開祖と言われる役の行者の威光に草木もなびいたということから「靡き」という言葉が生まれた)。靡きは主に山の尾根筋にあります。その左右8丁は斧を入れてはいけないという、自然に対する法度ができていました。山の上は神様が住んでおられるところだからです。現に江戸時代は、法度を犯した人から聖護院に詫び状なども届けられていました。

■南方熊楠の自然保護

明治政府が廃仏毀釈を進めていた時、熊野古道の一部を皆伐しようとしたが、南方熊楠は、「1,000年来斧を入れざりしは、森は相互の関係はなはだ密接である」「森はお互いに助け合いながら今日まで生きてきた」と述べ、抵抗しました。熊野古道の中辺路の原始林が残されたのは、まさに南方熊楠の功績によるものです。以来、今でも熊野では靡き八丁斧入れずの考え方は生きており、一木一草無駄に抜くことなかれ、岩も川の流れも傷めないという考えが染みついています。これは、すべてのものには命があり、お互いにかかわり合って生きているのだという考え方で、香坂 玲先生がテーマ講演で述べられた、地球上のすべての命はつながっているという生物多様性保全と相通じるものです。

■インドラの宝石網

地球上のすべての生物はお互いにかかわり合って生かしたり生かされたりしています。すべての命は単独自存であることはない。華嚴経の世界には、「インドラの宝石網」という教えがあります。インドラはインドのヒンズー教の神



聖護院門跡山門(京都市左京区聖護院)
写真提供: 聖護院門跡

様で、日本に入って来てからは帝釈天という仏様が変わっていきます。インドラの宝石網とは、魚を焼く網とご想像ください。金網の交差したところにいろいろの宝石がある。その宝石たちは、隣の宝石の影響を受けて光り輝いている、そして影響を与えた宝石はまた隣の宝石から影響を受けている。互いに限りなくかわり合っている。これが縁の世界として説かれているものです。一つだけで輝いているのではない。地球上のすべてのものはつながり合い、互いに映じ合って、照らし合って自分が存在している。縁の存在なのです。

■シンポジウム会場に集まった200人の「一切」と不二体

インドラの宝石網は、華嚴経の考え方で言うと、一切ということに通じます。この会場にも200人の人がいる。個々ばらばらのように見えますが、すべての人たちが一つの目標のために今ここにいる。一つというのは即ち、一切、みんなが一つの世界であり、自分一人もみんなの世界にあるということです。それは一人の微塵の世界ですが、その微塵の世界にも「三千大千世界」があるということを教えているのです。

俗謡に、奈良の猿沢の池の旅館で「手を打てば、鳥は飛び立つ、鯉は寄る、女中茶を持つ猿沢の池」という謡がある。手を一つぼんと打つという一つの現象でも、受け取り方が全く違うということです。違うけれども、その中でお互いが行動する世界がある。まさに不二体なのです。世界は別々の考え方ではないという一つの喩えで、現在の世界の紛争を考えていく時に、よく吟味していかなければならないことと言えます。

■“勿体無い”

日本の食糧自給率が40%を下回っている今日、食材の廃棄物が年間2,200万トンにも上ると言われています。まさに勿体無いの一言に尽きます。勿体無いの「体」はそのものが持っている命です。今ここに、ガラスのコップがある。このコップは縁があって、さまざまな智慧と力が合わさってでき上がっている。このコップを割ってしまえば、コップとしての命がなくなり体を失う。体とはそのものの真理であり、そのものの命なのです。だから、命をなくする勿れがモツイナイの姿なのです。すべてのものに命があり、その命を十分に使い切つてこそ、その命は生きてくる。食事の時に合掌することで「いただきます」と言うのも、無駄なく頂戴するという勿体無いがあるからです。

■自然現象を受け入れる心：宮沢賢治

聖護院を出て修験で山に入る時、4日間に高度1,500～1,800mの山を丸々100km歩きます。その間、どのような天気と遭遇するか分かりません。ひたすら歩く中で、快晴もよし、風もよし、雨もよし、風雨を嫌がることもなく、今日は雨や風に良い修行をさせてもらったなという、自然のハカライをそのまま受け入れる、自然の摂理の力にお任せをするようになります。

北京オリンピックの開催式で、ミサイルを撃つて雨雲を避けようとしたという話を聞き、これは悲しむべきことだと思った次第です。私も雨は降らなければ雨乞いの祈りをし、降り過ぎる時には止雨のご祈りをします。利くか利かないかは別問題で、自然と私たちが一緒に世



聖護院山岳修行の様子、鐘懸け岩の行場(山上岳表行場にて)。写真提供：聖護院門跡

界に住んでいるならばこそ、相手を変えるのではなく、祈りを捧げ、もし通じればといった畏敬の念なのです。

自然現象を受け止めるということでは、宗教家ではなかったけれども宗教を一身に体得していた人として、宮沢賢治を挙げることができます。「雨ニモ負ケズ風ニモ負ケズ」という不屈の精神を言いながらも、日照りの時には人々のことを思いながらオロオロと歩き涙する。そのような両面の姿は自然を受け止める諦感(悟り)といったもので、私たちは見習うべきことが多い。

■お互い生かされ合うことで効率が生まれる

自然現象をそのまま受け止めると言っても、私自身、仕事をする時には物事の効率を考えます。お寺の中で掃除する時にも、どうすれば要領よく早くきれいにできるかと考えます。さまざまなことに効率を考えていますが、すべてを効率のままに動くと、ぎくしゃくする人間関係が出てきます。すべての事象というのは、自分一人が効率を上げるということではなしに、お互いが生かされあつて絡み合つて効率性が生まれている。インドラの宝石網のように、つながっている世の中で仕事をしていると考えていかなければなりません。お寺の中でも効率を考えますが、自分と同時に相手のことや全体のことも考えた上での、あくまでも節度のある効率が必要なのです。

■マタギの生活を見習う

今日の時代、利便の追求により、限りなく欲望を実現できる道具を人間は持つようになりました。いまさら経済社会の欲望の世界をなくしてしまうことは不可能です。そこで、その欲望をコントロールしたり、欲望を分かち合うという営みが必要になってきます。そうした節度がないと、バイオ燃料をつくるために森林を破壊してトウモロコシ畑にするという行き過ぎたことにもなってしまうのです。

かつてマタギは、山で動物を狩猟する時は感謝の祭りをし、余分なものを取ろうともしませんでした。節度のない欲望は自然体系が破壊され失われることにもなる。マタギの節度の発心は、山の自然の中で生かされているという世界観の中にあると言えます。それはお互い

に敬い合つて感謝しているということで、縁というものが私も他人も光らせている、他人も私を光らせているということなのです。昨今よく使われる言葉で言えば、共に生きるという、自然との共生という言葉に現れるのでしょうか。

■煩惱と悟り

煩惱というものは、仏教の言葉の中でも、煩惱即菩提と言われ、煩惱と悟りは別ものではないとされています。煩惱があるならばこそ、悟りの道を見つけれられるということです。煩惱というものがどうして出てきて、どうして消えてゆくのか私にも分かりません。まったく卑近な私の例でお話しします。若い時、お坊さんになるための修行をしました。1カ月間お堂の中に閉じ込められ、午前1時半に起床して、毎日、行をします。就寝は10時なので、睡眠は3時間ぐらいです。その1日の間に、お不動様の真言を1万回唱えさせられます。お不動様の前で夕方まで唱えていると、周りの景色は見えなくなり、お不動様の顔だけが私の目の前に迫ってきて、一心に数珠を練りながら唱えます。まさに法悦の境地です。ところが夕方になると、隙間だらけのお堂ですから、ご近所から魚を焼くにおいがプーンと入ってくる。真言を唱えながら、魚を焼いているな、お腹がすいてきたな、今日はあとまだ唱えるのが3,000回残っているなど……。そうすると、口では唱えていますが、口と心が一体となっていないので、お不動様の顔がぱあーと消えていきます。お堂内の景色が全部私の中に入って来てしまいます。何のために今日一生懸命7,000回も唱えてきたのかと思うことがあります。そのように、山で修行する時も、ときどき煩惱の世界に戻ってしまうことがあります。

但し、欲望をコントロールすることによって煩惱とはならないことがあります。現代では、どのようにコントロールできるかが重要なのです。それぞれが固有の考え方を唱え欲するのではなく、他人や他国の固有な考え方も認めながら、生き物誕生の時代に遡ったような心で、世界は一つのつながりにあるという想いが必要なのです。

山川草木悉有佛性、地球上のすべてのものはつながっており、尊ぶべき命と素質があるのだということを改めて申し述べ、結ばせていただきます。

パネルディスカッション

〈話題提供〉 遺伝資源の 衡平な利益配分

財団法人バイオインダストリー協会
生物資源総合研究所 所長
炭田精造氏

生物多様性条約 (CBD) には、①生物多様性の保全、②持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分、という3つの目的がある。CBDは経済条約的な性格も持っており、特に③は経済問題である。第15条は「原産国が遺伝資源に対して主権的権利を持つ。利用者が遺伝資源を使いたい場合は、事前にその国の政府から合意を得る。利用によって得た利益は相互に合意する条件で分配する」という内容であり、COP10では「遺伝資源へのアクセスと利益配分 (ABS)」が最優先テーマの一つとなっている。

生物多様性条約第15条

遺伝資源の取得の機会 (アクセス)

- ★ 遺伝資源に対する原産国の主権的権利
- ★ 提供国(原産国)と利用者間での事前合意
- ★ 利益は相互に合意する条件で分配

JBA 財団法人バイオインダストリー協会

日本での取り組みについてだが、財団法人バイオインダストリー協会 (JBA) では、1993年以来、経済産業省 (METI) の各種ABS事業を実施してきた。途上国との国際協力のほか、国内では公開セミナーによって15条の普及を促進。また、日本の利用者が海外遺伝資源にアクセスするために、METI-JBA『遺伝資源へのアクセス手引』を産業界・学界の協力を得て開発。これは世界に先駆けた成果である。企業等がCBDに基づいて海外遺伝資源にアクセスができるよう、相談窓口などの各種サービスも提供している。

JBAは、CBD時代に適応した微生物資源センター (BRC) の設立を提言し、その結果、独立行政法人製品評価技術基盤機構内にNITE-BRCがつけられた。ここは、CBDに基づき、アジア等の資源国と協力して各種有用微生物を収集・保存し、研究に供する機能を持っている。

これまで、途上国は法的拘束力のあるABS制度 (議定書) をつくれと主張し、先進国側は具体案を特定しないと議論に応じられないとし、両者は対立してきた。COP9では法的拘束力を予断せず、作業行程を明確にできた。CBD発効以来、日本はアジアの資源国と協力してWin-Winの関係を構築しつつあり、日本はこれらの経験を世界に発信して建設的な議論に貢献している。

〈話題提供〉 COP10と 生物多様性基本法

WWFジャパン 自然保護室 次長
草刈秀紀氏

COP9でWWFは、メイン会場のすぐ近くにパビリオンを準備し、活動成果の発表やレクチャーを行った。WWFが作成したポジションペーパーや学術報告書などを使って各国政府にWWFの考えを広めたほか、生物多様性に関するさまざまな情報を発信。またヨーロッパ南東部の地域を6カ国が共同で保全していくことについては、IUCN、UNEPなどの協力も得て、6カ国の大臣による歴史的な共同署名が行われた。

2010年のCOP10日本開催決定を受け、札幌でロードマップ・ワークショップを行った。国会議員や研究者、NGO、若い世代など120人が参加し、COP10に向けて市民が何をすべきかについて話し合った。ロードマップ作成にあたっては、企業と市民、研究者が協力していく必要がある、海外のネットワークを通じて国際動向を注視しながらロードマップをつくっていくなどの議論があった。これでロードマップができたわけではなく、全国各地で引き続き行っていきたいと考えている。

生物多様性保全に関する法整備については、これまで各省ごとの基本法はあったが、野生生物関係の上位法がなかった。6月6日、生物多様性基本法が上位法として成立した。基本法には生物多様性の恵みを損なわず、構成要素を利用することが持続可能な利用であるという定義が明記されている。また生物多様性の事業活動の促進では、エコツーリズムや原材料の利用、有機農業などもあり、その取り組みを推進することで、生物多様性に及ぼす影響を低減することが大事。

特に強調したいのは、政策形成に民意を



反映し公平性・透明性を確保するためには、多様な主体の意見を十分考慮した上で政策形成を行う仕組みが必要であるという点で、市民参加と民意を反映することが基本法に謳われたのは大きい。また、事業の立案段階における環境影響評価については、事業の計画段階におけるアセスメントが重要だと謳われている。生物多様性に及ぼす影響の調査や予測、評価を行い、その成果に伴って適正な配慮をすることを推進し、その事業の特性を踏まえつつ必要な措置を講ずることが大切である。

〈話題提供〉 生物多様性に配慮した 都市緑地計画

森ビル株式会社 取締役総合計画統括部長
稗田泰史氏

1980年代以降、私たちの事業が、これまでの単なるビルづくりから大きな視点での街づくりが変わってきた。その転機が、赤坂六本木地区再開発「アークヒルズ」。計画地内に建物のほかに、広場や道路、公園、屋上庭園等を造った。今日のテーマである生物多様性について、私たちは緑という部分でかわりを持っている。

青松寺というお寺と一緒に開発した「愛宕グリーンヒルズ」では、愛宕山の昔ながらの自然を残すと同時に、両側にオフィスビルと住宅を建設し、周辺を再整備。「六本木ヒルズ」では、地区内にあった毛利藩の上屋敷の庭園を計画に組み込み、既存の樹木で元気なものを残したり、地区内で移植したり、いろいろ工夫した。また、7階建ての複合棟の屋上に水田をつくり、田植えや稲刈り、餅つきなどを行っている。こうしていろいろな緑をつくってきたが、街づくりという側面から言えば、環境装置として以外に、コミュニティーの活動の場という意味で大変重要であると考えている。そうい

う意味で、プラットフォームとして緑というのは一番いいと思っている。

生物多様性に着目し関心を持ったのはここ数年。日本生態系協会さんと知り合ったのがきっかけだが、今後の管理や緑化計画を考えていく上で、生物多様性という概念を取り入れてはどうかという提案をいただいた。将来的な構想としては、過去のプロジェクトとこれからのプロジェクトをつなぎ、生態系としてネットワーク化していく。直近のプロジェクトに、ホテルオークラから200mほど南側で、地元の方々を行っている再開発事業がある。建蔽率40%なので、残り60%をどうやって緑で覆うかを検討中。例えば、タブの木などの潜在的な植生をベースに緑をつくり、生態系やエコネットワークのようなものがないかなどと考えている。来年度着工予定なので、COP10時はまだ工事中だと思うが、私たちとしては、都心でありながら緑でつながっていく東京というような新しい市街地像ができればと思っている。人間の環境として快適で、しかも生物も生息しやすい東京をめざしている。

六本木ヒルズの屋上緑化



地上約45mの屋上庭園での田植え、稲刈りの様子

討論

Q1 生物多様性の保全で、何を重視すべきか？

炭田 生息域外保全機関(生物資源センター)を充実させ、戦略的に学術用・産業用の生物資源を保存していかないと、CBDでは国の科学技術基盤が危うくなる。

草刈 ①CBD-COP10を成功させること。②生物多様性基本法も含め、生物多様性を正しく理解すること。③09年3月に提出される第4次国別報告書に向けてのワークショップが12月2~4日、つくばで開かれる。そこでは、ナショナルレポートの内容や各国の戦略、成果の度合い、国際生物多様性年をどう広めるか等が議論される。

稗田 これからは量的な緑から質的な緑へ。

香坂 炭田氏の域外保全の大切さに補足して、その場所自体で保全していくという先住民の知識や多様な文化も大切だ。草刈氏の話では、WWFの発表のタイミングのうまさ。リビングプラネットインデックスの発表がCOPの始まる直前で、かなりのメディアが取り上げた。稗田氏の量的から質への転換という発言だが、生物多様性では質的とらえ方が大事になる。

宮城 質と聞いて、昔の広島県三次での大洪水は、スギやヒノキを大量に植林したために根が浅く、保水力がなかったことが原因だという話を思い出した。質という意味で、どういう植栽をするかが非常に大事で、一斉林ではなく、伝統的に日本の気候風土に合った森がよい。

Q2 COP10を日本で開催する意義は何か？また、日本の役割は？

草刈 私たちがやってきた失敗例や成功例をきちんと見直すこと。世界から日本がどう見られているのか？ それによって私たちは今後どうするのかを考えること。また今の行政のアンバランスを解消すること。

稗田 いろいろな意味で日本が国際社会で発信していくことが、企業にとっても大事。これを機に国内でも普及していくことも意義がある。それにより市民の意識も高まる。

香坂 一つは本来の交渉の場、もう一つはイベント的側面。交渉の部分では、どこでやって

もほぼ同じ結果が出るだろう。しかし、これをきっかけに国内の見直しや海外への情報発信ができる。

宮城 議長国としてのまとめ方に期待し、気候変動COP3の京都議定書のような世界に反響を及ぼすような会議でありたい。

炭田 COP10は国際交渉の場。国際交渉とは知的、政治的格闘技である。外国語と西欧流の論理で各国が主張を競う競技であり、日本の旧来の文化とは異なる。各国は政治的弁論や懐柔などあらゆる手段を使って競争する。COP10は、日本が知識や情報を共有して国内で団結し、外に向かって堂々たる主張をするという経験を積むよい機会だ。

Q3 COP10に向けて企業はどのような行動が必要か？

稗田 身近なところから取り組む。義務感からではなく、むしろ企業が自発的に取り組み、それがマーケットともうまく合致して回転していくことが必要。

香坂 技術とそれを育んできた文化を企業が発信するといいい。それで日本社会の裾野の広さが理解される。企業や市民社会などの民間セクターは、国連などの会議の場でも自由に発言ができるので、多様なセクターが協力して取り組んでいくことが必要。

宮城 宗教界にも生物多様性を語り合う部会などをつくるべきではないかと感じた。

炭田 今後の技術革新は、生物機能や伝統的知識を新たな装いの下に活用することがますます多くなる。企業がCBDを理解することは必須。今後もより広い産業分野でMETI-JBA『遺伝資源へのアクセス手引』を活用していただきたい。

草刈 すべての人々が生物多様性にかかわるための参加メニューをつくるのが大事。経団連会員の大企業をはじめ、中小企業の従業員が参加すれば、これは大変な数になるので、その流れをつくってほしい。

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していきます。

中央大学理工学部生命科学科教授、生物多様性JAPAN事務局長

西田治文



写真1:クチャ北方の景観。遠く天山山脈を望む。植生は谷筋に限られる

地球史から考える 生物多様性

～新たな人間性模索の時代に向けて



2008年6月28日(土)に神戸で開催された、環境NGO生物多様性JAPAN主催のシンポジウム「生物多様性を考える」(日本経団連自然保護基金ほかの助成)。その中で、西田治文氏は、専門である植物化石研究の視点から、生物多様性保全の重要性を語り、億年単位の歴史を持つ植物が豊かな地球を育ててきたことを述べ大きな反響を呼びました。そこで、改めて、本誌のために生物多様性保全のあり方について特別に稿を寄せていただきました。

写真2:今でも植物の進出を阻む地域はいくらでもある。5億年前の地上はこのような風景だったろう。囲みは周辺から産出するジュラ紀(約1億6000万年前)の植物化石。まだ花(被子植物)のない時代である。ソテツに近い裸子植物で、2個の小さな種子(矢頭)が葉の基部にある

■シルクロードから

新疆ウイグル自治区は、まさに異文化の交わる場所である。クチャ(庫車)は、自治区の首都ウルムチから最新の高速道路を使って1日で着く、イスラムの香りの強い小都市である。大タクラマカン砂漠の北縁にあり、さらに北にいただく天山山脈の恵みである水によって生を得ている。かつては、たまに見かける“ふたごぶらくだ”だけが、遠出の頼りだったのだろう。近年開発が進んだ石油採掘によって、経済的な潤いとともに関係まで享受することとなった。まだ政治的にも平穏だった2007年秋、中生代の化石を求めてクチャ北方での国際共同研究に加わった(写真1)。周囲の露崖にひととき目立つ赤は、中生代トリアス(三疊)紀の地層で、そこから下は古生代、上には中生代ジュラ紀から白亜紀の地層が続く。この一連の中生代の地層から、恐竜や同時代の植物化石

石が産出する(写真2)。

はなはだしい乾燥は、草木の進出をかたくなに拒んでおり、景観はまさに5億年以上前の無生物の地上を彷彿とさせる。植物が陸上生活を始めた最古の証拠は、約4億7000万年前である。それ以前には、水中での35億年にわたる生物の進化史があった。その間に、光合成を行うバクテリアと藻類とが、無酸素だった初期の大気に酸素をひたすら供給し、引き換えに二酸化炭素を吸収して有機物へと変換してきた。その甲斐あって二酸化炭素は現在の濃度にまで低下し、地球を包むささやかなオゾン層が形成され、地表の紫外線量が生物の陸上進出を可能にするまでに減少したのである。このように、生物と地球の無機環境とは、互いに影響を及ぼしつつ現在の環境を形成してきた。

■生物多様性の歴史

5億3000万年前には、カンブリア爆発として知られる動物群の突然の多様化があった。4億7000万年前までには現在のコケのような最初の植物が上陸した。シダ植物もその後5000万年ほどの間に出現し、3億7000万年前のデボン紀末には最初の森がつくられたが、この森をつくったのはシダ植物であった。植物の上陸によって土壌が形成され、豊富な陸の栄養が海に供給されるようになって海では魚類が多様化した。土壌は、有機物としての炭素の蓄積場所としても機能し、さらに二酸化炭素の吸収にも大きな役割を果たしている。私たちの祖先である両生類もこの頃上陸したが、そのえさは先に上陸していた昆虫などの無脊椎動物であった。森林と時を同じくして、種子で繁殖する種子植物(裸子植物と被子植物)も出現した。現在の陸上生態系の土台は、主

に種子植物が支えている。

恐竜が栄えた中生代は、今から2億4500万年前から6500万年前まで続いた。人生50年として、360万世代にあたる。ちなみに、ホモ・サピエンス(ヒト)が20万年前に出現したとすると、私たちの歴史はわずか4000世代に過ぎない。この長大な時代に、生物も生態系も大きな変化を遂げた。なかでも、今から1億4500万年前の白亜紀初めに起きた被子植物(花を咲かせる植物)の出現は、生物史上の大転換点であった。

被子植物は現在25万種が知られている。一方、被子植物の祖先を含む裸子植物(イチヨウ、ソテツ、針葉樹など)は、1,000種にも満たない。この被子植物を抜きにして、私たちの現在の生活は考えられない。また、白亜紀以降、被子植物の種数が急増した理由は、昆虫との緊密な関係や果実を介したほ乳類との関係など、動物との共進化が促進されたためである。被子植物の存在がもたらしたほ乳類の多様化がなければ、同じほ乳類である私たち自身もない。被子植物自身も、祖先にあたる裸子植物の多様性があったからこそ、新たな生物群として誕生し得たのである。生物多様性は、このような生物の歴史的連鎖によってつちかわれてきた。私たちの生活を持続させ、子孫にも少なくとも同レベルの未来を保証するためには、現在の多様性をできるだけ良好に維持しなければならない。

恐竜絶滅後約6000万年を経て、人類の祖先が猿から分かれた。3500万年前には南極を周回する寒流が成立し、地球の平均気温が約10度も低下した。地球が太陽を

回る軌道は、他の惑星から受ける重力によって周期的に変化し、氷期・間氷期のサイクルが生まれる。最近の200万年は、氷期と間氷期との周期的変動が大きく、生物は移動や種分化、絶滅を繰り返しながら、地域ごとに特色ある現在の生物相を形成した。生物は、過去6億年の間に5回もの大きな絶滅を経験したが、決して絶えることなく全体として右上がりに多様性を増してきた。ヒトが深刻な影響を与え始めるまで、地球の生物多様性はその極致にあった。しかし、現在の絶滅速度は歴史的な絶滅速度の平均値の100倍から1,000倍に達しており、新たな大絶滅が懸念されている。

■生物多様性の時代

ヒトの増殖と消費活動が生物多様性の急速な滅失を招いていることは「残念なこと」では済まされない重大な問題を投げかけている。現在人類は、人口・食料・エネルギー・環境という四大問題を抱えている。それらに共通することは、いずれも生物がかかわっているということである。生物の存在は地球全体の水や大気の循環にも影響しており、安定した気候や無機環境を維持するためには地域的な生態系に大きな変動が起こらないように配慮する必要がある。生態系は、多様な生物の存在とその相互作用によって安定が保たれている。今後の持続的発展にとって安定した生物生産が毎年保証されることが不可欠であるのに、その安定性をもたらしめているのが多様な生物の存在なのということに対する共通認識は、社会において圧倒的に不足している。よく生物

多様性の経済的価値を問われるが、そもそも経済活動は生物多様性が健全に維持されてこそ持続可能となる。食料をはじめとする生物生産は、単年度でも大きな環境変化の影響を受ければ急落し、世界は大混乱するはずである。

ヒトは他の生物を食べて生活する動物だから当然の発想なのだが、私たちは生物をその利用価値という側面からしか評価してこなかった。しかし、今やその存在そのものを評価しなければならない。見かけ上「役に立たない」膨大な生物種と、それらの相互関係から成り立っている地球の生態系全体の健全さが、私たちの現在と子孫の将来を支えるのだという、考えてみれば至極単純な道理に気づいていた人は、『沈黙の春』でよく知られるレイチェル・カーソンをはじめとして少なくない。同じことをこれからはすべての個人が理解しなければならないことは、アル・ゴア氏が映画「不都合な真実」の中で、温暖化問題は「モラルの問題」であると明言したことと共通する。

「生物多様性」は、もともとbiological diversityの略語として1980年代後半に考え出されたbiodiversityの訳語で、いろいろ苦心された上で現在のように定着した。生物多様性について詳しく知りたい向きには、訳本特有の読みにくさはあるものの、デヴィッド・タカーチによる*The Idea of Biodiversity* (邦訳『生物多様性という名の革命』日経BP社)が詳しい。生物多様性の定義は、「自然」の定義が三者三様であるのと同じで、いろいろ表現できる。私も、話したり書いたりするたびに表現を変える。



生物の変遷。図中のカレンダーは、約40億年前から現在までを1年に縮めて表示したもので、現在は12月31日24時にあたる。出典：啓林館「高等学校 理科総合B 改訂版」

簡単なのは、「生き物のにぎわいとつながり」だったりする。ただ、少なくとも生物多様性を説明する際の基準として一般に通用している3つの構成要素は紹介している。それは、種・遺伝子・生態系という3つの多様性である。私は、これに加えて生物多様性の特質として、「歴史性」を強調している。この歴史性を知ることではじめて、生物種の喪失は、後戻りでできず復活もできない重大な損失であり、失われた生態系と多様性の復元には膨大な時間を要するということが理解できる。歴史が技術でつくりださないように、種の喪失や生態系の崩壊は、理工学的技術をもって一朝一夕に解決できるというような安易な問題ではない。歴史性の理解は、「おらが裏山や前山の生き物」は地域に定着するまでの歴史を背負った唯一無二の存在であって、生物多様性保全には実は地域ごとの対応が重要なのだ、といったことの理解も助ける。そうすると、例えば祖先を敬うことは善だという社会通念にも結びつけやすく、生物多様性を大切にしようというモラルを一般に広げることにも役立つ。

タカーチの本に紹介されているメキシコの新聞記者の表現を借りれば、生物多様性は民主主義、生態学、自由貿易などと並んで辞書に載せられるべき新たな用語である。生物多様性への配慮は民主主義と並び現代の良識の一つであり、社会にその良識を定着させることは、持続的発展(開発ではない)のための大前提である。

■生物多様性とモラル

昨近のモラル崩壊と目的意識の喪失には耳目を覆いたくなる。生物多様性や環境問題の解決のためには教育が重要だが、私たちの生活が他の生物に支えられていることは、教育の有無とは関係なく、狩猟採取の時代から体験的に気づかれ、ヒトは古くから自然資源の無用な搾取をさまざまな形で戒めてきた。おやじの小言、口伝、アニミズム、宗教、むらの掟、法律など、つまりはモラルの存在が、自然の管理にも重要な役割を果たしてきた。そもそも、人間社会にモラルはなぜ必要なのだろう。

進化生態学者である酒井聡樹氏が、共著書『生き物の進化ゲーム』(共立出版)の中で解説している、利己主義は生き残るかという思考例題が分かりやすい。まず、周囲に

配慮する優しい白ネズミ集団と、利己主義で身勝手な黒ネズミ集団を考える。それぞれの集団が別々に生活している場合、同数の集団から出発すると、一定時間後はいずれも子孫の数を増やす。ただ、お互い助け合うことのできる白ネズミ集団の数は、足の引っぱり合いをする黒ネズミ集団よりも多くなると考えられる。ところが、白ネズミ集団にわずかの黒ネズミが混在した場合、それぞれのネズミの競争では自分勝手な方が子孫を多く残す可能性が高く、これを繰り返すと、いずれ集団は黒ネズミだけになるというのである。現実の社会は、白黒ネズミの混成社会だといえるから、放っておけば悪貨が良貨を駆逐する。このような最悪の事態を防いでいるのが、モラルだといえる。どうしようもない悪貨の横行が目に見えるこの時代に、私たちは四大問題と、生物多様性の急速な滅失という問題を抱えたのである。もし、これらを放置して子孫に残すならば、ヒトの社会で最大のモラル崩壊となるだろう。

よく、生物は絶滅を繰り返しながら進化してきたのだから、生物多様性や種の絶滅に配慮しなくとも、「自然」に任せればよいという詭弁を聞く。確かに「自然」は大絶滅から復興し、生物多様性は全体として右肩上がりに推移してきた。絶滅は、生き残った生物が新たに進出できる環境、あるいは生態的な住み処を提供し、新たな種の誕生も促す。しかし、新種の誕生や多様性の復活には膨大な時間がかかる。恐竜の絶滅時、植生も大きく破壊されたが、失われた森林の多様性が元の状態に戻るには100万年を要した。地域的火山活動などによる小規模な森林破壊ですら、復活に数百年かかる(写真3)。一方、現代の絶滅は、人類が早期に配慮すれば、まだ軽減できる。生物多様性の保全は、単なる種や遺伝子の道義的保存では済まない。種の生息環境と巧妙な種間関係、つまりは多様な生態系の隅々までにわたる保全が必要で、そのためには地域ごとのきめ細かい対策が不可欠である。企業は、自然資源の利用と生産・流通にかかわるのだから、地域の生物多様性の保全についても大きな責任がある。地域ごとの生物多様性保全が積み重なることで地球全体の環境と生産の安定が生まれることを認識してほしい。



写真3:浅間山鬼押出しの景観。天明3(1783)年の噴火による溶岩で、200年以上を経た今でもようやく低木が進出を始めた程度である

生物多様性に影響を与える点で、外来種の問題も無視できない。「外来種も生きていられ、新たな種が身の回りに増えるのは多様性が増えることでいいことなのだ」という主張は、生物の歴史性を全く考慮していない。知っていて考慮しないのなら、自分の家によそ者が「人類皆兄弟」と言って突然居候を決め込むことをよするよする「立派」な方である。このような詭弁にうっかり惑わされないためには、科学的な知識と論理に裏打ちされた、現代的なモラルを持つことが必要である。教育はこのモラル形成に大きな責任がある。そのようなモラルがあつてこそ、ヒトと自然との共生が実現され、ヒト社会の持続的発展が保証される。

生物多様性とその保全の重要性を一個の人間として理解するための背景として、前述のタカーチは、知性・規範・情緒を挙げている。まとめて言えば、今の日本に著しく欠けている「人間性」のことなのだ。個々人の人間性を高めることが不可欠だということである。今必要なのは、エリート育成よりも全国的な人格教育である。それを形づくるにはきめ細かい初等・中等教育が行き渡る必要がある。ただ、戦前のような短絡的な国民教育はごめんである。生物多様性への理解を広めることは、実は新たな人間性づくりへの挑戦であり、何より多様な生物の世界に私たちは心を和ませてきたことを改めて思い起こすべきである。

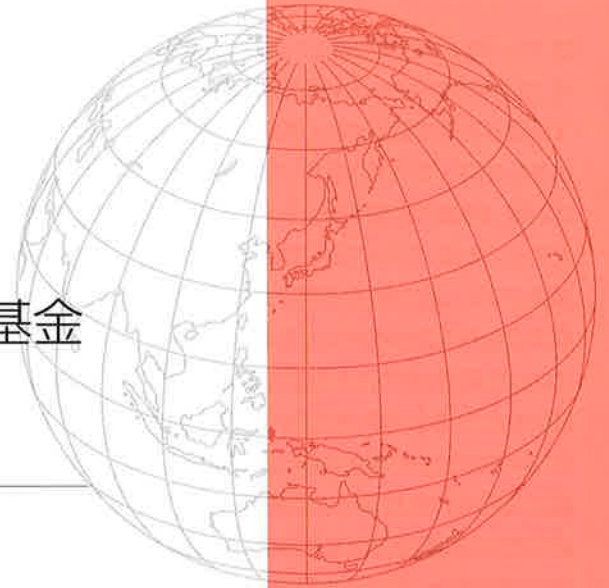
●にしだ・はるふみ

千葉市生まれ。千葉大学理学部大学院生物学専攻修了。京都大学理学博士。現在、中央大学理工学部生命科学科教授。生物多様性JAPAN事務局長。専門は、植物系統進化学、古植物学。著者には『植物のたどってきた道』(NHKブックス)、『温暖化と生物多様性』(築地書館・共著)がある。



公益信託 日本経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会
Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation



日本経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-9-4 経団連会館6階

TEL.03(5204)1697 FAX.03(5255)6367

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>